

テーマ **様々な事業再生手続と株式の行方**

講師 **池田 靖 氏**

三宅・今井・池田法律事務所 弁護士

日時 平成 22 年 4 月 9 日 (金) 16:00~17:45 (受付開始 15:30)

会場 日本証券アナリスト協会・第 1 セミナールーム  
(東京都中央区日本橋兜町 2-1 東京証券取引所ビル 6 階) [地図](#)

参加料 当日会場にてお支払い下さい。

(消費税込) 3,000 円 : 検定会員 (CMA)、国際公認投資アナリスト (CIIA)、  
一般会員 (当協会個人会員)、法人・賛助会員の役職員、検定会員補 (CCMA)、  
通信教育講座受講者、IR クラブメンバー、大学生

1,000 円 : 前記の方のうちで首都圏 (東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県)  
以外に居住される方。ただし、勤務先が首都圏の方を除く。

5,000 円 : 上記以外の方

(参加者区分が不明の方はお問合せ下さい。)

申込方法 <ホームページからお申込みの方>

お申込みは[こちらをクリック](#)し、該当講演会の「受付中」をクリックして下さい。  
送信直後に表示される「参加証」をプリントアウトし、当日は東京証券取引所ビル 1 階受付 (警備員) に[提示](#)のうえ、6 階会場受付に[提出](#)して下さい。

[マイページに登録 \(ID・パスワード取得者\)](#) している方は、[マイページからお申込み下さい](#)。

<FAX でお申込みの方>

ホームページからプリントアウトした申込フォームに記入し、協会事務局あて FAX して下さい。当日は FAX 済用紙を上記の「参加証」と同様の取扱いでご提示・提出して下さい。

問合せ先 : 日本証券アナリスト協会 セミナー担当  
FAX 03-5640-4529 TEL 03-3666-1515

平成 22 年 4 月 2 日 (金) までにお申込み下さい。

---

わが国では事業再生の手法が多様化してきており、企業分析を行う証券アナリストにとってもそれを学ぶことが重要となっています。こうした中で、事業再生に豊富な知識と経験を有している弁護士の池田靖氏に次のようなお話をさせていただきます。

『窮境に陥った事業の再生手続としては、民事再生と会社更生の法的再建手続のほかに事業再生ADR、中小企業支援協議会などと、昨年成立した企業再生支援機構の支援による私的整理手続きなど、様々なものがある。これら事業再生の手続きと、それに伴う株式の行方、株主の地位がどうなるかを事例も含めてお話しする。』

◆ 講師略歴 ◆

池田 靖 氏

1970年東大法学部卒。弁護士。三宅・今井・池田法律事務所のパートナー。吉野家、大沢商会、京樽、東海興業、茨城交通などの事業再生に携わる。現在、事業再生研究機構理事、事業再生実務家協会専務理事、(株)角川グループホールディングス社外監査役、日本金属工業(株)社外取締役、ソニーフィナンシャルホールディングス(株)社外取締役、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ社外監査役。